



ささやま 市議会だより



ゆめ とりで
夢の砦

チルドレンミュージアムオープン!

第 9 号

平成13年8月21日発行

おもな内容

- ◆おもな審議内容 P 2~4
- ◆意見書決議 P 5
- ◆一般質問（代表・個人） P 6~8
- ◆臨時会 P 8
- ◆陳情・要望 P 9
- ◆議会のうごき・編集後記(まちなみ) P 10

おもな 議会審議内容



篠山市障害者総合支援センター（仮称）完成予想図

6月定例会は6月14日から28日までを会期として開き、補正予算案件8件、条例案件6件、工事契約案件などについて審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

合併3年目、厳しい社会情勢の中
新市建設計画に基づき
大型事業の契約を可決

主な補正予算

一般会計

●自然活用型

野外CSR受託事業
1億4、187万1千円
福住地内八幡ダム周辺

●観光施設事業特別会計

繰出金
3、100万円

●公民館改修助成事業

572万7千円
安田、藤之木、大山宮、
真南条上、小坂、桑原
各自治会

●施設建設事業

3、100万円

観光施設事業特別会計

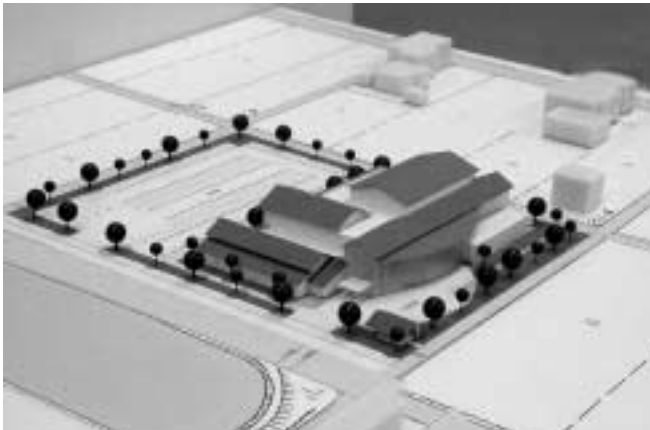
（仮称）ささやま荘

改築工事追加分

住み良いまちづくりのために 契約しました

篠山市民センター(仮称) 用地取得

- ◎土地の表示
篠山市黒岡字池ノ東ノ坪4筆
10753㎡
- ◎取得の目的
篠山市民センター(仮称)用地
- ◎取得の予定価格
560,590,500円



篠山市障害者総合支援センター (仮称)建築工事請負契約

- ◎契約の目的
篠山市障害者総合支援センター
(仮称)建築工事
- ◎契約方法
公募型指名競争入札
- ◎契約金額
493,500,000円
- ◎契約の相手方
神戸市中央区磯上通4丁目2番22号
株式会社熊谷組神戸支店
支店長 金子 元彌



観光施設整備事業(仮称)ささやま荘 増改築工事請負契約

- ◎契約の目的
(仮称)ささやま荘増改築工事
- ◎契約方法
指名競争入札
- ◎契約金額
450,450,000円
- ◎契約の相手方
上山・前田共同企業体



- ◎契約の相手方
篠山市中野45番地
上山建設株式会社
代表取締役 上山 利広
- 水上郡山南町池谷108番地
前田建設株式会社
代表取締役 前田 忠

公共下水道事業丹南処理区 管路築造工事請負契約

- ◎契約の目的
丹南処理区管路築造工事味間新1工区

- ◎契約方法
指名競争入札
- ◎契約金額
225,750,000円

- ◎契約の相手方
神戸市中央区磯辺通4丁目1番5号
株式会社浅沼組神戸支店
支店長 木村 晴久

農業集落排水事業古市南部地区 処理施設建設工事請負契約

- ◎契約の目的
古市南部地区処理施設建設工事
- ◎契約方法
指名競争入札
- ◎契約金額
289,800,000円
- ◎契約の相手方
神戸市中央区海岸通4番地
株式会社 鴻池組神戸支店
支店長 寺本 英一

市町村消防設備整備費補助事業 水槽付消防ポンプ自動車購入契約

- ◎契約の目的
水槽付消防ポンプ自動車1台
- ◎契約方法
指名競争入札
- ◎契約金額
21,525,000円
- ◎契約の相手方
大阪市生野区小路東5丁目5番20号
株式会社モリタ 大阪支店
常務取締役支店長 三島 昌晃

国民健康保険税

● 算出方法 ●

	医療費分	介護保険分
所得割	課税所得金額 × 6.10%	0.70%
資産割	固定資産税額 × 22.0%	4.30%
均等割	被保険者数 × 22,200円	4,560円
平等割	1世帯当たり × 20,160円	2,640円
保険税(年額)	最高限度額 = 53万円	7万円

- ・課税所得金額とは、全ての所得金額から基礎控除を引いた金額です。
- ・譲渡所得については、収入金額より必要経費を除いた金額が課税対象となります。
- ・介護保険分の算定は、同じ世帯の第2号被保険者以外の所得などは対象になりません。

● 軽 減 ●

所得が次の表に該当する方は軽減が受けられます。

対象となる世帯		医療費分軽減額	介護保険分軽減額
* 7割軽減 世帯の合計所得金額が33万円以下のとき	均等割1人当たり	15,540円	3,200円
	世帯平等割	14,120円	1,850円
* 5割軽減 33万円を超える所得で33万円+(24万5千円×世帯主を除く被保険者数)以下のとき	均等割1人当たり	11,100円	2,280円
	世帯平等割	10,080円	1,320円
* 2割軽減(申請による) 33万円を超える所得で33万円+(35万円×擬制世帯主以外で世帯主を含む被保険者数)以下のとき	均等割1人当たり	4,440円	920円
	世帯平等割	4,040円	530円

- ・擬制世帯主とは、社会保険等に加入されている世帯主です。国保の届出義務や保険税の納付義務を伴います。

◆ 篠山市国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険税の税額等を改正しました。

条例を改正しました

消防団員退職報償金支給額

単位：円

階 級	勤 続 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	181,000	286,000	401,000	536,000	721,000	921,000
副 団 長	171,000	271,000	371,000	476,000	651,000	851,000
分 団 長	161,000	256,000	351,000	451,000	601,000	791,000
副 分 団 長	156,000	241,000	326,000	416,000	566,000	751,000
部長及び班長	146,000	221,000	296,000	376,000	506,000	676,000
団 員	136,000	206,000	276,000	351,000	461,000	631,000

◆ 篠山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
篠山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(平成11年篠山市条例第212号)の一部を次のように改正しました。

意見書決議

市民のみなさんに直接結びつく国の施策について、議会の意思として総理大臣をはじめ、関係大臣に意見書を提出した。

道路整備の促進と事業費の確保に関する意見書

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、多面的な機能を有する極めて重要な社会資本である。

とりわけ、篠山市においては、広大な面積を有し、しかも大都市近郊地域にあって市内のネットワークの強化と生活基盤の整備、また市の産業の活性化、安全で快適な市民生活を確保するため、市内各国道、県道及び幹線市道の道路整備をさらに推進していくことが必要である。

しかし、現在、政府の経済財政諮問会議では、道路特定財源制度の見直しの方針が出され、道路特定財源の用途拡大や、一般財源化の検討が行われようとしている。

このような道路財源の転用は、道路整備の推進を切望する国民の声に反するとともに、道路整備が円滑な自動車交通の確保及び沿道環境対策等安全で快適な生活環境づくりに資することを全く理解していないものである。

活力ある地域づくりを推進し、国土の均衡ある発展を実現するためにも、今後とも道路整備を計画的・体系的に進める必要があり、道路整備特定財源制度を堅持するとともに、地域の声を反映させた着実な道路整備をなお一層促進することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

1986年以来、国の予算編成過程において、義務教育国庫負担制度見直しの一環として、学校事務職員、栄養職員の給与費等の国庫負担を適用除外とする措置が、検討されてきている。

義務教育費国庫負担制度は、憲法で保障されている義務教育を受ける権利および義務教育を受けさせる義務を具体化させるために、国が義務教育に必要な経費を負担することによって、教育の機会均等とその水準の維持向上をはかる制度として定着しており、現行教育行政の重要な根幹をなしているものである。

来年度の予算編成に際しても、学校事務職員、栄養職員の適用除外が、検討の対象となることが予想される。このことは、学校運営上、必要不可欠である学校事務職員、栄養職員の存立基盤を危うくさせるとどまらず、教育行政全体の国庫負担減額の突破口にもなりかねない。そうなれば、地方自治体財政に与える影響は、従来にも増して大きなものとなり、義務教育の円滑な推進に必ず支障をきたし、到底容認できるものではない。

よって、次の事項について政府行政庁に対して、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

1. 現行の義務教育費国庫負担制度を堅持し、学校事務職員、栄養職員を同制度の対象から除外しないこと。

教育予算の充実を求める意見書

現在の子どもたちをとりまく教育環境は、いじめ・不登校をはじめ「学校崩壊」、相次ぐ少年事件など、さまざまな教育課題をかかえ、危機的な状況となっている。

一方、このような状況を克服するためにも、子どもたち一人ひとりを大切にでき、「教え込む」教育から「自らともに学ぶ」教育へと、質的に変革していくことが求められている。

そのためには、子どもと教職員とがゆとりをもって、ふれあう時間を確保できるよう、また、個に応じたきめ細かな対応が可能となるよう、少人数による教育ができる教職員定数の改善が急務となっている。

今年度から「第7次教職員定数配置改善計画」が実施され、加配方式による定数改善が行われたものの、学級編成基準の見直しは見送られ、この計画での定数増はわずかなものでしかなかった。

よって、次の事項について政府行政庁に対して、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

1. 第7次（高校第6次）教職員定数配置改善計画を早急に完結し、この計画を検証するとともに、30人以下学級をはじめ少人数教育が可能な学級編成基準の見直しを行うこと。また、教育課題集中校、小規模校等への教職員の加配等、緊急予算措置を講ずること。

会派代表質問⁶

会派代表質問は6月21日に行なわれ、新政会が登壇、教育問題について質問、提言などを行った。

教育委員会制度の

改革について

【新政会代表】

田中悦造 議員

わが国の教育委員会制度は、発足以来約50年が経過するなかで、本来の「独立した行政委員会」としての機能を喪失している。次の視点から改革が必要ではないか。

【質問】

住民の直接選挙の

審判を受け、かつ予算編成権や条例制定権を有する市長が、権限と責任を持って教育行政に直接関係できない現行制度は極めて不自然。少なくとも生涯学習・文化・スポーツ等の社会教育分野は、総合教育行政推進の中心的役割を担うためにも市長部局に移管すべきでは。【答弁】 社会教育は、乳幼児から高齢者まで生涯に

わたつての市民の学習活動を支援する重要な教育システムであり、明日の篠山を担う子ども達にとっても公民館の社会教育施設が行う体験学習や世代間交流事業、国際交流事業、スポーツクラブ21等、社会教育プログラムが健全な心身を育む上で、学校における教育の場だけでは得る事が難しい社会体験・自然体験の場として重要な役割を担うと考えております。従って社会教育は、学校教育と共に市の教育を支える両輪として相互の連携を積極的に深める事こそが大切でありますので、相乗的教育効果が得られるよう

教育委員会部局の大きな柱として位置づけ、更なる充実に向け努力致します。

【質問】

問題事象が多発し、

今ほど学校教育が国民的関心を高めた時期は過去にない。市教委に求められることは、学校教育に専念できる仕組みを早急に作り上げることではないか。

【答弁】

合併後、青少年の健全育成推進のために全中学校区に「青少年健全育成推進連絡協議会」や有害図書除去のための篠山市図書等の自動販売機設置に関する条例」を制定し、青少年教育に精力的に取り組んでまいりました。

本年度においては、青少年育成センターや不登校児童生徒の支援活動のための適応指導教室「ゆめハウス」を開設し、青少年に対する課題を解決するために積極的な取り組みを行ってまいりました。全国的な風潮として、今日の子どもを取り巻く状況は、学級崩壊、いじめ、不登校など時には殺傷事件の発生など教育現場での混乱が見られます。生涯学習の振興に資する施策は教育委員会のみで行っているものではなく、市長部局においても様々な取り組みが実施されていますが、とりわけ、生涯学習の振興をより効果的な推進するためには、教育委員会が重要な役割を果たさなければなりません。こうした実態を踏まえ、篠山市教育委員会としては地方分権時代にふさわしい教育行政をより一層推進してまいりたいと考え、学校はもとより、地域住民や市長部局と連携を強化し教育にかかわる諸問題の解決に向けて全力で取り組む覚悟であります。

ぜひ、傍聴に



出雲市 出雲ドーム視察



新政会 出雲市教育改革についての研修

どうする、どう考える!?

一般質問は、6月21日、3名の議員が登壇。市政全般にわたって質問、提言などを行った。

教育改革で教委に

問われる指導力!

森本長寿議員

質問 新学習指導要領は、従来の知識詰め込み型教育から、自ら学び自ら考える力の育成を目標に知・徳・体育の全人教育を実現しようとするもの。平成14年全面実施に向けスムーズな移行を図るため総合的な学習の時間、基礎・基本の徹底など諸課題の可能なものから順次実施されています。

教育改革のもう一つのねらいは、地域性を生かした多様な教育の展開であり、教育委員会や学校の自主・自立性確立の点から、地域における教育委員の指導力が問われることとなります。しかし、こうした諸課題に対する教育委員会の論議は、見るものがない現状です。何れ文部科学

省や県教委からの指示はあるにせよ、事前の主体的な認識は必要？

答弁 篠山市の教育行政固有の課題については、地域住民や学校関係者などとの対話、義務教育施設や社会教育施設などへの訪問、教育行政研修、他地域の教育委員会との交流、意見交換など、また喫緊の教育問題に係わっては臨時教育委員会を開催する。十分審議と論議の時間を取って慎重に取り組んでいる。

省や県教委からの指示はあるにせよ、事前の主体的な認識は必要？

教育課程の編成と移行期の教育課程の円滑な実施に積極的に対応するため、市内の小・中学校の教諭10名を新教育課程研究委員会の委員として委嘱し、教育委員会の指導主事も含め、小中学校部会を置き、「新教育課程の編成と指導計画の作成」「総合的な学習の時間について」「授業時数と特色ある時間割について」「特色ある実践事例について」の以上の項目について研究と教育実践を通し各校の新教育課程の編成、実施に際しての指針としている。

男女共同参画の実現と課題

谷 貴美子議員

質問 平成11年6月に男女共同参画社会基本法が制定され、各自治体は、実現に向けての条例作り、行動計画の策定に動きはじめず、多くの自治体で行動計画が出来ており、この基本法が出来たままでは多くの課題を乗り越え、半世紀をかけてのものであり、我が国の女性政策は諸外国か

ら大変遅れており外圧により国が法律改正、プランを作成し、地方自治体が追いかける形となっている。ここ数年女性を取り巻く社会状況は大きく変化をしている。その一つに家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス)の問題があります。このような問題の相談窓口がない。

一、女性センターの設置
一、女性行動計画の策定をお伺いいたします。

答弁 一、女性センターの設置につきましては、女性問題に対する相談窓口の充実は大きな課題となっており、今後策定してまいります。篠山市男女共同参画計画において、方向性を検討していきたい。

一、女性行動計画の策定は、「篠山市女性政策推進連絡会議」において、8月を目途に市民アンケートを行い、意見や傾向を参考に作り上げたい。

また、篠山市女性委員会においても充分検討すると共に、人権問題から捕らえた女性問題解決に向け行動計画を策定中である。この「篠山市男女共同参画計画」に基づき、個々の事業を展開する中で、性別役割分担意識を払拭すると共に、男女が対等な立場で責任を担い、男女平等と共同参画の仕組みを構築し、全市を挙げて住みよい社会の実現をめざしたいと考えている。



住みよい社会の実現をめざして



トライやるウィーク 建築現場に挑戦する今田中学校生徒

お越し下さい

環境保全条例の 充実に ついて

藤本忠男議員

質問 豊かな自然が開発の名の下に破壊されようとしており、地元の自治会もその対応に苦慮しています。一〇、〇〇〇平方メートル以下で後に利用目的のない山林については、土砂採取等の届出だけでよいことになってしまいましたが、今回、県の条例では五、〇〇〇平方メートル以下に縮小され

ます。市の届出には、地元自治会長等の同意書添付となっております。これは地元の意見を大切にしているように思われますが、同意をしたが故に、地元自治会で問題が発生することもあります。まず市が、開発業者と充分協議し終わった時点で、自治会長の確認というのとで同意書を添付するの

答弁 「兵庫県環境の保全と創造に関する条例」の改正においては、このような状況を踏まえつつ、事業活動に伴って、土石の採取が行われた跡地における自然景観の保全を目的として、採取跡に植栽等を指導することを主眼に「条例」において遵守すべき基準を定め、本年10月1日から施行され

が順序であると思われる。業者と話し合いをスムーズに行うためにも、条例の整備充実が必要であります。市長の所信をお伺いいたします。

る。関係地域における同意書の添付や協定項目等を条例において定めることについては、慎重に検討しなければなりません。が、土砂採取に当たっては関係地域との連携の下に採取地及びその周辺における災害の防止や自然環境の保護保全は不可欠であります。改正される県条例等との整合性を図る観点から、早急に関係機関との協議を図りながら一定の指導基準の見直しを含め検討し、適切な指導に努めます。

第20回臨時会 招集される

8月1日、下記2案件が提案され原案のとおり可決しました。

①【一般会計補正予算（第2号）】

補正額2千600万円は、先の県知事選挙費である。県支出金とはいえ、不在者投票が伸びたにもかかわらず投票率が上がっていない。投票所の見直しなど、6名の議員が質疑した。

②【特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例制定について】

特別職の給与の特例に関する条例については、職員の公金横領に伴い給料の10分の1を1ヶ月減給するものである。

市民に対する信用の失墜は計り知れないが、市長は職員の生活実態の把握が必要、職員の話合い、ひとりで公金を扱わない、職員のモラルの向上などをあげ、合併3年目にして市民を裏切ったことに免罪の思いはないと、答弁した。



地元自治会も対応に苦慮（今田地区）

陳情・要望をうけました

◆草山温泉入湯税の還元について

西紀北地区協議会地区長
遠方自治会長
大谷実業株式会社代表取締役
草山温泉観光株式会社代表取締役

陳情の主旨

西紀北地区、故郷作りに取り組み、温泉と歴史・古城・桜・シヤクナゲの植樹等による地域振興を目指していますが、長い期間を要し、設備の改善投資も多額に上り、住民負担は限界に達しています。
入湯税の主旨に沿ったご支援を得たく陳情致します。篠山市内の温泉湧出地域の公正・公平な対処をお願い致します。



◆宅地開発並びに住宅整備について

北野新田自治会長
北野新田里づくり協議会長
大山校区自治会長
大山郷づくり協議会長

陳情の主旨

緑豊かな町づくり条例の「里づくり地域」として取り組みました北野新田の地域開発は、地区住民の熱い期待のもと合意がなされているところであります。責任ある行政の条件整備によっては、理想的な住宅地として開発される可能性をもっており、活性化に結びつくプロジェクトであります。市の力強いご支援を陳情致します。



◆道路拡幅並びに水道管移設について

高倉自治会長

要望の主旨

高倉の奥には立派な高蔵寺があり、他地区からの参拝者も多い中、幹線道の幅員が狭いため、車の交差も出来ず、又緊急車輛の交差が出来ない現状で、生活道路としての充分な役割が果たせていない。生活幹線道路の整備を早急に進めて頂きたい。



◆小学校通学路について

網掛自治会長

要望の主旨

網掛地内キクヤ物流センターより西の酒屋くんまでの、味間小学校通学道路壁が南側水路に傾き、大きな自動車が行すると倒れそうで危険なため、早急に道路壁工事をして頂きますよう要望致します。



◆上水道給水工事実施について

今田町青葉台自治会長
他7名

要望の主旨

現状のポンプ汲み上げ能力のまま上下水道を接続する

ことは、ポンプに不慮の事故が発生した場合、私たちにとって、ライフラインの停止という非常に危険な状態にさらされることとなります。上水道工事の見通しも立たないまま、下水道工事の手続きのみを急がせる篠山市にも矛盾を感じています。この機会に青葉台住民永年の悲願であります、上水道給水工事実施についてご検討賜りますよう、要望致します。

◆県営ほ場整備事業今田西部第2工区事業実施に伴う橋梁架橋及び市道認定等について

今田町本荘自治会長

要望の主旨

- 一、市道認定を要望する路線
 - ① (仮称) 市道荘中北線
 - ② (仮称) 市道荘中東線
 - ③ (仮称) 市道荘中南線
 - ④ (仮称) 市道荘中線
 - ⑤ (仮称) 市道岳線
- 二、橋架け替えを要望する橋
- 市道荘中北線と(仮称)市道本荘西道線・(仮称)市道追ノ川線を結ぶ橋
- 三、早期架け替えを要望する橋
- 岳橋

4月12日から5月25日まで受付分

議会開催のお知らせ

本会議の予定

- 9月12日(第1日) 条例・補正予算等
- 9月19日(第2日) 一般質問
- 9月20日(第3日) 決算認定提案
- 10月10日(第4日) 委員長報告
- ぜひ傍聴にお越し下さい

インターネットでも市議会だよりがご覧になります。



ホームページは <http://www.city.sasayama.hyogo.jp/> です。

議会のうごき

平成13年 5月～8月

5月21日(月)	議会だより第8号発行
21・22日(火)	全国市議会議長会定期総会(東京都千代田区)
24日(木)	議員全員協議会
29日(火)	公有財産有効活用調査特別委員会
30日(水)	公有財産有効活用調査特別委員会
6月1日(金)	公有財産有効活用調査特別委員会
4日(月)	委員長会
5日(火)	総務文教常任委員会(所管事務調査)
8日(金)	会派調整会
14日(木)	第19回篠山市議会定例会(第1日目)
15日(金)	議会議事委員会
19日(火)	公有財産有効活用調査特別委員会
20日(水)	民生福祉常任委員会(所管事務調査)
21日(木)	産業建設常任委員会(所管事務調査)
22日(金)	総務文教常任委員会(所管事務調査)
26日(火)	議員全員協議会
28日(木)	第19回篠山市議会定例会(第2日目)
7月2日(月)	民生福祉常任委員会(所管事務調査)
3・4日(水)	公有財産有効活用調査特別委員会
4・5日(木)	総務文教常任委員会(所管事務調査)
6日(金)	共生クラブ政務調査(視察 大分県大山町・竹田市)
9日(火)	新設政務調査(視察 鳥取県境港市)
10日(火)	産業建設常任委員会(所管事務調査)
12日(木)	議員全員協議会
13日(金)	公有財産有効活用調査特別委員会
16日(月)	視察 香川県善通寺市・岡山県倉敷市
23日(火)	視察 高知県馬路村・香川県三野町
24日(火)	青藍会政務調査
25日(水)	議員全員協議会
26日(木)	議会議事委員会
30日(月)	民生福祉常任委員会(所管事務調査)
31日(火)	第20回篠山市議会臨時会
3日(木)	兵庫県市議会議長会(神戸市)
6日(日)	産業建設常任委員会(所管事務調査)
9日(水)	公有財産有効活用調査特別委員会

まちなみ

残暑お見舞い申し上げます。今号は10ページの紙面です。表紙のチルドレンズミュージアムは7月27日オープンしました。旧多紀中学校が蘇り、竣工の運びとなったのである。とかく現代社会は、人々の心が殺伐としているといわれます。そんな心の拠り所を求め、子どもたちが自由に遊び、学び、体験できる夢の塔をめぐらしています。ここまで多額の予算をつぎこんできただけに、多くの入場者を期待したい。

第19回市議会定例会は、6月14日から28日までの15日間であった。おもな内容は見出しのとおりである。一般質問については、代表質問が1会派、個人質問が3名であった。振り返ってみると、平成11年6月議会(第4回)は実に、22名の議員が登壇し、質問・提言をしている。合併3年目を迎えて、様変わりである。

6月21日付で「一般質問に関する申し合わせ事項」の改正をした。代表質問の質問回数としては3回までを削除し、質問時間内であれば議長の特可を得たときは、質問時間内に関連質問ができる。その注目された代表質問は1会派のみであった。意外な感じを受ける。関連質問は4名がした。各会派では活発に議論を重ねているだけに、池田市で児童殺傷事件があった。篠山市にとつても大きな衝撃として受けたいが、地域との連携は常日頃から密にしておく必要が短冊を市内あちこちで見かける。

6月1日、ネパールで王族不殺事件が起き、国内情勢が不安定になって以降、市教委は夏休みの中学生のネパール派遣中止を決めた。君主制打倒のテロで、一九九六年以降、2千人以上が死亡していることになってだけに、参加することになっただけに、国生は残念だがそれ以外の中学生は、を感じとり勉強してくれたい。

「新装フェスタ」だよんどこい！と銘打った第32回石市民夏まつりは、大集合の花火3千発を一夜に大集事まねく。体制の甘さがデサイ！ビスの職員が着服、懲戒免職となった。チエックな甘さから今日まで見抜けなかった。よって、職員の減給を8月1日臨時会で可決した。

参議選・知事選のダブル選挙も終わった。お盆も過ぎて夏バテ気味ではありませつか。残暑は厳しく、丹波の秋はもうすぐ。9月の定例議会は決算審査が主になります。議会議事委員会が非常に活発に動きを追っています。ご支援の程をお願いします。

市立市野
市野
足立
酒井
澤野
河津
波多野
多野
南野
克治